

## 選手(部員)登録の件

この選手登録制度は当連盟における選手(部員)の身分とステータスを証明すると共に有事の際の確認・照会や保険適応にも必要との観点から理事会で承認され、導入されたものです。

つきましては、本年度の選手登録を下記の要領にて処置して下さい。

### 記

#### 一. 選手(部員)登録制度Ⅰ

1. 年間登録料一人1000円
2. 年度の途中入会者については、その都度、学連委員長(役員)に確認し、その指示に従う。(登録用紙は2次の分を活用する)
3. 原則として全部員(指導者・選手・マネージャ)登録する。但し指導者は登録料はならない。
4. 一旦納金された登録料は理由の如何をを問わず返金しない。
5. 原則として選手(部員)登録が完了していないものは当連盟主催(主管)の大会・諸行事には参加できない。

#### 一. 選手(部員)登録制度Ⅱ

1. 年間登録期間 4月1日～翌年3月31日

#### 一. 選手(部員)登録制度Ⅲ(第1次) **4月30日まで**

1. 制定の登録用紙(第1次用)に必要な事項を記入し提出すること。
2. 一部は複写して各団体で保管して下さい。

#### 一. 選手(部員)登録制度Ⅳ(第2次) **4月30日～5月1日**

1. 制定の登録用紙(第2次用)に必要な事項を記入し提出すること。  
第1次に記入したものに追加記入する。
2. 一部は複写して各団体で保管して下さい。

#### 一. 選手(部員)登録制度(第3次以降) 5月2日以降に入部したものは2次用紙を使用して下さい。

登録用紙提出先 〒533-0004 大阪市東淀川区小松1丁目11-21  
丸忠ビル101号  
西日本学生拳法連盟

登録費振込先 三井住友銀行 豊中支店  
普通口座・口座番号 1861425 口座名 西日本学生拳法連盟  
注意 大会参加費・前期連盟費と区別し別途振り込んで下さい。  
振り込み人の **大学名の前にT** をつける  
(例) T〇〇ダイガク

登録締切日 第1次 登録用紙提出・登録費振り込み共に**4月30日**  
第2次 登録用紙・追加の登録費の振り込み5月1日